

お知らせ

## 2月の心配ごと相談

【開催日】2日(金)(一般・児童・行政・障害者相談)  
22日(木)(一般・人権相談)  
【場所等】地域福祉センター 9:00~12:00  
【問い合わせ】町社会福祉協議会 68-6725

## 2月のB&G健康運動教室

エアロビクス 2日、9日、16日、23日 14:00~  
B&G体育館で開催しますので、動きやすい服装で室内履き  
飲み物を持参してください。  
【問い合わせ】B&G海洋センター 68-4143

## 七宝焼き講座の開催

何か趣味を始めたいと思っている方。一度、七宝焼き講座を見に来ませんか。  
参加は自由、実際に自分で作ることもできます。  
【日時】平成19年2月8日(木) 13:00~  
【場所】公民館絵画工作室  
【費用】500円(材料費・見学のみも可)  
【問い合わせ】御宿町公民館 68-2947

募集

## 御宿児童合唱団第13期生募集

毎週土曜日の午後に行っています児童合唱団の新入団員を募集します。  
【対象者】今年小学校へ入学する新1年生  
【締切日】平成19年2月22日(木)  
【面接日時】平成19年3月10日(土) 11:00~  
【面接場所】公民館クラブ室  
【問い合わせ】御宿町公民館 68-2947

月の沙漠記念館新春特別企画展

## 「房総から世界へ 石井光楓の軌跡」開催中

いすみ市岩船出身で、高い技量を持ちながら外国生活が長かったため、評価されないまま生涯を閉じた、一人の洋画家の埋もれていた足跡をたどる展覧会。  
【期間】平成19年4月17日(火)まで 水曜日休館  
【場所】月の沙漠記念館企画展示室  
【時間】9:00~16:30  
【問い合わせ】月の沙漠記念館 68-6389

# おんじゅく お知らせ版

発行日 平成19年1月25日 NO.473

編集 御宿町企画財政課 68-2512  
<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

100

## お知らせ 町営住宅入居者募集(5戸)

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。  
入居を希望する方は、建設環境課にある申込用紙に記入し、建設環境課へお申し込みください。

場 所	久保 矢田団地 3戸
構 造	矢田団地 簡易耐火長屋造 2階(3DK)
家 賃	所得に応じて 矢田団地 (月額 12,800~22,300円)
場 所	岩和田 岩和田団地 2戸
構 造	岩和田団地 簡易耐火長屋造 2階(3K)
家 賃	所得に応じて 岩和田団地 (月額 7,900~14,500円)

【入居者資格】

同居親族がいること。(ただし、60歳以上の方、身体障害者等特に居住の安定を図る必要がある者として政令で定める方は、単身での入居が可能です。)  
所定の方法により算出した月収が200,000円以下  
(身体障害者等の方は268,000円以下)  
税金の滞納がないこと  
選考には、御宿町在住の方、住居にお困りの方を優先させていただきます。

【申込受付期間】平成19年1月29日(月)から (土・日・祝日を除く)  
平成19年2月9日(金)まで  
入居時期は、平成19年3月を予定  
【問い合わせ】建設環境課 68-6694(内線324)

## 交通事故巡回相談

【日時】平成19年2月9日(金) 10:00~15:00  
【場所】御宿町役場 2階相談室  
【相談内容】損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方など  
相談は無料です  
【問い合わせ】千葉県交通事故相談所 0470-22-7132

お知らせ

## 検診受診状況調査を実施

平成19年度の基本健診・各種がん検診の受診希望の有無を調査するため「検診受診状況調査」を実施します。  
なお、対象となる方には個別に調査票を送付いたしますので、ご協力をお願いします。  
【対象者】平成18年2月1日以降に本町に転入された方。  
昭和62年生まれの方(女性のみ)  
昭和52年生まれの方(女性のみ)  
昭和42年生まれの方  
ただし、「平成18年度の基本健診・各種がん検診を受診した方」及び「検診希望の申出をされた方」は、内容に変更のある場合を除き、提出不要です。  
【期間】平成19年2月1日(木)~平成19年2月28日(水)  
【提出先】保健福祉課・御宿町公民館  
【問い合わせ】保健福祉課 68-6717

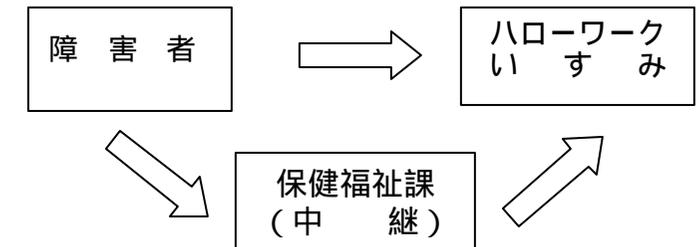
## 子育て支援「ラッコくらぶ」

お子さんの発育・発達について相談のある方、気軽に参加してみませんか。(午前中は「のびのび教室」と合同で実施します。)  
【日時】2月16日(金) 10:00~15:00(予約制)  
【場所】町保健センター  
【問い合わせ・申込み】保健福祉課 68-6717

## 障害者の就労支援

ハローワークいすみ及び町保健福祉課において、障害者の就労支援(相談、紹介等)を実施しています。就労に必要な知識及び能力の訓練を希望する方、仕事を探している方はご連絡ください。  
ハローワークいすみ 62-3551  
保健福祉課福祉事業班 68-6716

就労支援対応



## 火葬車が廃止となります

昭和43年から運行してきました町所有の火葬車は、平成19年2月26日の車検満了日をもちまして廃止することとなりました。  
近年では、民間事業者等に葬祭関係一式を依頼される方が増え、町所有の火葬車の稼働率は5%台となり、車両の管理、効率等を考慮した結果、廃止させていただくこととしました。  
ご協力くださいますようお願いいたします。

# 確定申告の受付について

次のとおり「所得税の確定申告」の受付をしますので、ご利用ください。

受付内容	日時・場所	持参するもの
役場職員による申告受付	【日時】 2月16日(金)～3月15日(木) (土・日曜日を除く) 午前9時～12時 午後1時～4時 【場所】 保健センター2階	・印鑑、源泉徴収票など収入のわかるもの ・昨年の申告書の控 ・生命保険、損害保険料の支払証明書など ・国民年金保険料支払証明書 (国民年金保険料の証明がないと控除できない場合があります。) ・その他申告に必要なもの 還付の場合、本人の口座番号が必要です。
土地建物(マイホーム等)や株式等の譲渡などにより、確定申告を行なう方は、特例などを受けられる場合がありますので、税務署に相談されますようお願いいたします。 午前中の受付人数が多いときは、午後になる場合があります。		
税理士会による還付申告相談	【日時】 2月7日(水) 午前9時30分～12時 午後1時～4時30分 【場所】 保健センター2階 201大会議室	同上 (還付申告のみの受付となります。ご注意ください。) 年金受給者・新規住宅取得者のための申告指導相談です。 相談受付は午後3時30分までです。
近隣で行なう税務署の確定申告出張相談日	【日時】 2月20日 21日 2月22日 23日 午前9時30分～12時 午後1時～4時30分	いすみ市役所 62-1111 勝浦市役所 73-1211 持ち物は上記と同じです。詳細につきましては、各市役所へお問合せください。

## 年金受給者の方へお願い

年金の源泉徴収票から源泉徴収されていない場合でも、所得税がかかる方もいますので、必要な方は確定申告をお願いいたします。  
なお、詳しいことは税務会計課までお問合せください。

## 国民年金・厚生年金受給者の方

### 1月31日までに源泉徴収票が届きます

国民年金や厚生年金から老齢年金を受けている方に「源泉徴収票」が届きます。これは、平成18年1月から12月までに支払われた年金の支払金額や源泉徴収税額をお知らせするものです。確定申告をするときに必要なものですから大切にしてください。

なお、源泉徴収票に記載されている支払額は、1月から12月までのものです。4月から翌年3月までの「年金額」とは違いますのでご注意ください。

夫婦でそれぞれ年金を受けていても、年金の種類等によって源泉徴収票の配達日が異なる場合があります。

## 国民健康保険に加入している方へ

### 上場株式等の配当所得等及び特定株式等譲渡所得の確定申告と国民健康保険税の算定について

上場株式等の配当所得等及び特定口座による上場株式等の譲渡所得(特定株式等譲渡所得)については、源泉徴収のみにより課税関係を終了することができますが、確定申告を選択することもできます。  
ただし、これらを含めて確定申告した場合には、株式譲渡益・配当所得等は国民健康保険税の算定基礎となる所得に含まれますが、源泉徴収により課税関係を終了した場合は含まれないこととなりますのでご注意ください。

所得	課税関係の選択	御宿町国民健康保険税への影響
配当所得等	源泉徴収のみ	国民健康保険税の算定基礎となる所得に含まれない
	確定申告	国民健康保険税の算定基礎となる所得に含まれる
特定株式等譲渡所得	特定口座の源泉徴収のみ	国民健康保険税の算定基礎となる所得に含まれない
	特定口座の源泉徴収分を含めて確定申告	国民健康保険税の算定基礎となる所得に含まれる

# 町県民税の出張受付について

町県民税の申告書は2月に配布されますが、次の日程で出張申告受付を実施いたしますので、ご利用ください。  
(税務会計課税務班窓口では、随時受付しております。)

受付月日	受付時間	地区	受付場所
2月26日	月		
	午前 9:00～11:30	須賀	須賀区民館
	午後 1:30～4:00	浜	浜青年館
2月27日	火		
	午前 9:00～11:30	高山田	高山田公民館
	午後 1:30～4:00	御宿台	御宿台集会所
2月28日	水		
	午前 9:00～11:30	久保	久保区民館
	午後 1:30～4:00	新町	新町会館
3月1日	木		
	午前 9:00～11:30	六軒町	六軒町青年館
	午後 1:30～4:00	岩和田	岩和田青年館
3月2日	金		
	午前 9:00～11:30	実谷・七本	実谷区民館
	午後 1:30～4:00	上布施	新上布施消防詰所

上記の場所では、「所得税の確定申告」の受付はできません。

## 国民年金加入者の方

### 確定申告のとき、国民年金保険料を忘れずに

平成18年1月から12月までに納めたご本人やご家族の保険料は、確定申告のときに社会保険料控除の対象となります。また、昨年中に納めた前納保険料、追納保険料なども控除の対象となりますので、控除証明を添付し、申告してください。

【問い合わせ】住民水道課 68-6695

## 19年度から変わります！

### 町県民税の税率が変わります

19年度課税分から税率が一律10%になります。  
詳細については、別紙「住民税が変わります」をご参照ください。

### 定率減税の税率が変わります

平成17年度税制改正により、定率減税が廃止になります。

## 65歳以上の方に係る非課税措置の廃止

年度	17年度	18年度	19年度	20年度
所得割	0	1/3	2/3	全額
均等割	0	1/3	2/3	全額

平成17年1月1日現在65歳以上の方で、前年の合計所得が125万円以下の方の町県民税についても課税の対象となります。

## 家屋の取壊しを行った方へ

家屋を所有されている方で、取壊しをされた場合、所定の手続きをお願いいたします。  
課税年度の1月1日を要件として、固定資産税の課税を行います。このため、所定の手続きがありませんと、課税時においてトラブルの原因となります。詳しいことは税務会計課税務班(68-6692)へお問い合わせください。

## 国民健康保険加入者の皆さまへ

国民健康保険に加入されている方は、国民健康保険税の算定のため、所得の申告が必要となりますので、昨年中に所得がなかった場合でも必ず申告してください。申告がないと所得が少ない世帯に適用される国民健康保険税の軽減を受けることができなくなります。

# ご注意ください！医療費控除

昨年中に支払った医療費を確定申告で医療費控除する方は、その医療費が高額療養費に該当するかを領収書の金額で確認してください。

国民健康保険では、自己負担の一部を高額療養費として支給していますが、その申請には領収書が必要です。確定申告で領収書(原本)を提出された場合、高額医療費の支給申請ができなくなますのでご注意ください。

## 高額療養費(70歳未満)自己負担限度額

### 1か月につき

住民税課税世帯 80,100円

基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯 150,000円

住民税非課税世帯 35,400円

上記限度額を超えた分について支給されます。ただし、保険適用部分です。(差額ベッド代、食事代、保険適用外部分等は含みません。)老人医療に該当となった方は、高額医療費申請時での領収書は必要ありません。

【問い合わせ】住民水道課 68-6695

## 介護保険サービスの医療費控除

介護サービスのうち、医療系介護サービスの利用料金は「医療費控除」の対象となります。サービス事業所が発行する「居宅サービス利用料領収書」「施設サービス利用料等領収書」があれば対象となる場合がありますので、担当のケアマネジャーまたは入所している施設にご確認ください。

### 医療費控除に「おむつ使用証明書」を添付する方へ

おむつ代金を医療費控除の対象とするには、医師が記載した「おむつ使用証明書」(保健福祉課窓口にあります)が必要ですが、下記条件に当てはまる方は、要介護認定資料の「生医意見書」で代用することができます。

条件  
要介護認定を受けている方  
前年の確定申告で医療費控除に「おむつ使用証明書」を添付した方  
主治医意見書におむつ使用が認められるような記載がされている方

【問い合わせ】税務会計課 68-6692  
保健福祉課 68-6716

## 介護保険料は社会保険料です

平成18年中に納めた「介護保険料」は、全額社会保険料控除の対象となります。忘れずに申告してください。

介護保険料(口座振替の方等)の納付証明書は、保健福祉課窓口で発行します。

【問い合わせ】保健福祉課 68-6716